

広報

いかが

2020年

7

No.343

特集 子どもたちの学習時間を確保します

掲載している催しは新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期する場合があります。

今月の表紙は西之澤に咲くノハナショウブの様子。

今月の納税

●納期限 7月31日(金)

納期限内に納めましょう

固定資産税(2期)

国民健康保険税(1期)



小中学校の夏休みは8月1日～18日です

子どもたちの学習時間を 確保します

【問い合わせ】 学校教育課 ☎ 22-9649 FAX 22-9667 ✉ gakkou@city.iga.lg.jp



学校を再開しました

市内の小中学校では、5月19日(火)から学校を再開しました。

再開にあたり、登校前の検温、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底、教室の換気など、さまざまな対策を講じながら慎重に学校活動を行っています。

子どもたちは新しい生活様式の中で、熱心に学習に取り組み、学校生活を送っています。





今年度からいがっこ給食センター
元気を開設しました。



子どもたちの学びを 確保していくために

市内の小中学校では3月から5月にかけて断続的に休校となっていたため、休校中に履修できなかった分の授業時間を、次の方法で確保します。

① 行事の精選と重点化、 教科指導の精選を行います。

重点的に取り組む行事を精選し、準備に係る時間をできるだけ縮減します。

② 授業時間を過当たり 1時間以上増やします。

各学校の判断で、小学校45分、中学校50分の授業時間を5分短縮したうえで7限授業の日を設定するなどの工夫をします。

③ 夏季休業期間、冬季休業期間を 短縮します。

令和2年度の夏季休業日を8月1日(出)から8月18日(火)までとします。

また、冬季休業日を12月26日(出)から1月7日(木)までとします。

当初の予定より夏季休業日を20日、冬季休業日を2日短縮します。

これらの方策を組み合わせ、臨時休校で履修できなかった授業時間を2学期終了までに回復します。



伊賀市教育長
谷口 修一

今年度限り夏休み期間を例年の半分期程度とし、臨時休業期間の学習分の授業を行います。暑い時期ですので、コロナウイルス感染症への対策をしつつ、熱中症にも最大限配慮して授業を行っていきます。

1学期に実施できなかった家庭訪問や懇談会などは、8月3日～7日の間で個別懇談会を実施する予定です。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策の一つとして「小中学校給食費無償化」を実施し、6～8月分の給食費を市で負担します。詳しくは、各学校にお問い合わせください。

さて、今年4月、西条に完成した「いがっこ給食センター元気」では、小学校13校の調理と配送業務を開始しました。

この給食センターは、最新設備を備えた施設で、できるだけ地元の食材を使用し、安心・安全でおいしい給食を小学校に提供しています。多くの子どもたちは、自校給食のときと同様、給食の時間をとても楽しみにしています。

今後も、各学校ではさまざまな工夫をして授業時間を増やし、やり残しがないように授業を進めていきます。2学期は8月19日から始まり、20日から給食も実施します。子どもたちがおいしい給食を食べて、「元気に」学校生活を送ってほしいと思います。





「誇れる伊賀市」「選ばれる伊賀市」の実現に向けて

I G A B I T O 育成プロジェクト

い が び と
I G A B I T O
育成プロジェクト

市では、主に若者が進学や就職を機に転出することによる転出超過による人口減少が問題となっています。

この問題を解消するために、市では伊賀市で生まれ育った若者の「住みたい」「住み続けたい」「帰ってきたい」という思いを育み、転出した若者のUターンと市への定住の促進をめざして、I G A B I T O 育成プロジェクトに取り組んでいます。

このプロジェクトは、自らが地域の担い手となり、より良い「伊賀」を創る意識、実行力を持った若者をI G A B I T O と定義して、I G A B I T O に必要な「意欲」「知識」「実行力」を育むため、若者会議の取り組みや、市内の県立高校3校との連携プロジェクトを行っています。

昨年度実施プロジェクト

その①

伊賀市若者会議

「伊賀市若者会議」は、I G A B I T O を発掘し育てることを目的に、市内在住・在勤者や出身者など伊賀市にゆかりのある18歳から35歳までの若者を対象として平成30年度に発足したグループです。

昨年度には、全国の地域活動を行う若者たちが集まり、地元のPRに加えて地域課題について話し合うイベント「全国まちづくり若者サミット」に参加しました。市のPRを行ったほか、2月22日の忍者の日を盛り上げるため、全国の地域活動団体に対して協力を呼びかけました。



▲伊賀☆満キッズ



▲サミットで発表するメンバー

その結果、2月22日には「忍者の日」関連のSNSへの投稿が2万件を超える盛り上がりを見せました。そのほか、各メンバーがより良い伊賀市をめざすために、市内店舗の協力を得て、子育て世代に対して有効な情報を集めた「子育て支援マップ（伊賀☆満キッズ）」の作成や、市の魅力的な場所・モノ・人をSNSを使って発信する「伊賀ミート」などさまざまな活動を行いました。

その②

上高みらい探究

(上野高等学校)

上野高等学校では、郷土の魅力の再確認と地域の素晴らしさを発信する活動を行う中で、市の現状を理解し、高校生ならではの視点で解決策を考えることに取り組んでいます。

昨年11月には、1年生が伊賀に関して探究したテーマを生徒同士で発表・ディスカッションする「ポスターセッション」が行われました。

また、2月には2年生が地域の課題や日常の疑問を調査し、解決策などを発表する「みらいプロジェクト最終発表会」が行われ、それまで授業に参加し、アドバイスをなどしてきた伊賀市若者会議のメンバーや市の若手職員なども参加しました。

8つのグループが、自分たちの考えた地域の課題に対する解決策の案や、実験結果のデータに基づく研究成果を発表しました。



その③

地域産品を活用した伊賀のお土産開発プロジェクト

(伊賀白鳳高等学校)

伊賀白鳳高等学校フードシステム科パティシエコースでは、伊賀の産品を活用した、新たなお土産開発の支援を行っています。

昨年度は、伊賀市若者会議のメンバーや市職員などの意見も取り入れながら、3年生がレシピ開発した3作品がパートナー企業から商品化されました。

商品の発表・販売会は昨年10月にアピタ伊賀上野店で行われ、当日に用意していた商品は、販売開始から2時間ほどで売り切れるほどの大盛況でした。

生徒からは、「自分たちが手掛けた商品を買っていただけたことにモノづくりの素晴らしさを感じた」という声がありました。



その④

地域産品を活用した美容関連の商品の企画・開発

(あけぼの学園高等学校)

あけぼの学園高等学校ビューティクリエイト部では、伊賀の産品を使った美容関連商品の開発を行っています。

平成30年度にはオールインワン美容ジェル「ピアニン」を商品化し、これまで販売総数3万本を超えるヒット商品となっています。昨年度は全身用ソープ「ピアニンオールインワンホイップ」を新規開発し、10月には市役所1階で発表・販売会を行いました。

どちらの製品も市内だけに留まらず、市外・県外でも販売されるなど、着実にファンを増やしています。

今年度は、肌に優しいアルコールジエルの開発を行っており、完成次第、発表会を予定しています。



誇れる伊賀市・
選ばれる伊賀市をめざして

今年度も昨年度から引き続き、若者のUターンと市への定住を促進し、地域の担い手となるIGA BITO育成のため、プロジェクトを実行していきます。

◆パートナー企業・団体を
募集しています

IGA BITO育成に連携して取り組んでいただける「コラボレーションパートナー企業・団体」を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

連携内容の例

- 授業での講演
- お土産商品の共同開発、製造または販売
- 原材料などの提供
- 生徒の活動スペースの提供
- 生徒によるPRイベントなどへの協力 など

【問い合わせ】

総合政策課

☎ 22・9623

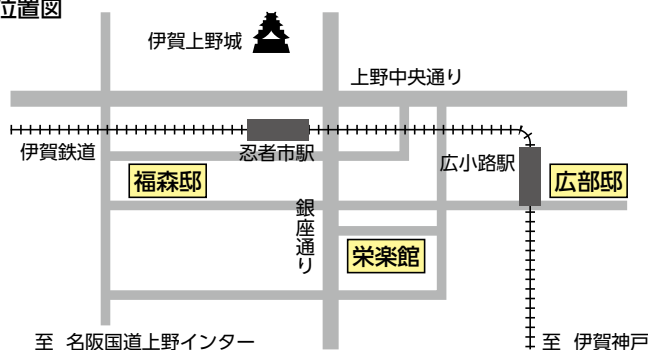
FAX 22・9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

伊賀上野城下町ホテル事業を
進めています



✉ shimin@city.iga.lg.jp





ニッポニア ホテル

伊賀上野城下町

- 栄楽館(上野相生町)
客室棟(3室)
フロント、レストラン
 - 広部邸(上野農人町)
客室棟(3室)
テナントショップ
 - 福森邸(上野幸坂町)
客室棟(4室)
- ※ホテルの運営は民間事業者が行います。

市内の空き家が増え続けている中、放置されている町家や蔵造りなどの歴史的建造物を宿泊施設や飲食店などにリノベーション(改修)して活用することで、観光まちづくり、まちの賑わいに繋げていくことを目的とした事業です。昨年3月にJR西日本や㈱NOTETなど業務連携協定を結んで、官民が連携して取り組んでいます。

今年度の開業をめざしている城下町ホテルは、市所有の栄楽館と、民間建物の2棟です。

城下町ホテル事業

進捗状況

栄楽館は改修工事が完了し、什器や備品の準備を進めています。民間建物の2棟は現在改修工事中で、秋頃に完成する予定です。

開業時期

第1期事業の3棟は、夏頃から順次開業する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、スケジュールに変更が生じています。今後は、社会情勢を考慮しながら、今年の秋以降の開業をめざします。

- ①～⑤工事が完了した栄楽館の内装
- ⑥広部邸の入口
- ⑦工事が進む広部邸
- ⑧福森邸の外観

未来の賑わいに向けて

新型コロナウイルスの影響によりまちの賑わいが失われている状況ですが、いつもの暮らしが戻った少し先の未来に、多くの人に伊賀市における歴史や食文化に触れてもらうことで、これまで以上にまちの賑わいをつくれるよう、城下町ホテル事業を進めていきます。

JR西日本と連携した

広報事業

伊賀の魅力とともにホテル開業をPRするため、JR西日本と連携して広報事業を実施しています。



新しい被保険者証は若草色です

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、生活保護受給の人を除く75歳以上のすべての人が被保険者です。後期高齢者医療制度の被保険者になると、それまで加入していた公的医療保険（国民健康保険・会社の健康保険など）から脱退することになります。65歳以上で一定の障がいがあり、申請により広域連合の認定を受けた人も加入できます。

- ＊一定の障がい
 - 国民年金法などにおける障害年金1級、2級
 - 身体障害者手帳1級～3級、4級の部（音声、言語、下肢の1号、3号、4号に関する障がい）
 - 療育手帳のA1、A2
 - 精神障害者保健福祉手帳の1級、2級

被保険者証が変わります

7月中旬に新しい被保険者証（若草色）を簡易書留で郵送します。届いたら、負担割合を確認してください。

現在の被保険者証（ピンク色）は、

8月1日（土）以降使用できませんので、保険年金課または各支所住民福祉課の窓口へ返却するか、自分で責任を持って破棄してください。

限度額適用認定証などの

交付について

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関などの窓口へ提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の人は入院時の食事代も減額されます。

認定証の交付には申請が必要です。ので、保険年金課へお問い合わせください。

※現在交付を受けている人で、所得区分に変更がない場合は、7月下旬に認定証を郵送します。

【対象者】

- 限度額適用認定証：住民税課税所得145万円～689万円の被保険者・同じ世帯に属する被保険者
- 限度額適用・標準負担額減額認定証：世帯全員が住民税非課税の被保険者

保険料をご確認ください

7月中旬に保険料額と納付方法を通知します。



保険料の計算方法

保険料額は、被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。今年度の保険料の計算方法は次のとおりです。

均等割額
44,589円

+

所得割額
(総所得金額^{*} - 33万円)
× 8.99%

=

年間保険料額
(賦課限度額 64万円)

*総所得金額等

- 令和元年中の各収入から必要経費（公的年金控除額や給与控除額等）を差し引いた所得の合計額。申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが、退職所得は含みません。
- 遺族年金や障害年金は収入に含みません。
- 各種所得控除（社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除等）は適用されません。

保険料の軽減措置

○所得の低い世帯への軽減

◆均等割額の軽減

同一世帯の後期高齢者医療被保険者及び世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
33万円以下	7.75割	10,032円
33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下 (その他各種所得がない)	7割	13,376円
(33万円+被保険者数×28.5万円)以下	5割	22,294円
(33万円+被保険者数×52万円)以下	2割	35,671円

※世帯は4月1日時点(年度途中で資格取得した人は資格取得日)の状況で判定します。

※65歳以上の人の年金所得は、通常の公的年金控除以外に15万円を控除し計算します。

※事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

○後期高齢者医療制度に加入する前に被用者保険の被扶養者であった人への軽減

所得割は賦課されません。均等割額は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。(軽減割合が7.75割または7割に該当する場合は、そちらが適用されます。)該当する人には軽減措置を行った後の保険料額を通知しますが、軽減されていない場合は、保険年金課へお問い合わせください。

※被用者保険：協会けんぽや企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合など

保険料の納め方

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き(特別徴収)です。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の場合や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が年金の1回あたりの支給額の2分の1を超える場合は、納付書または口座振替での納付(普通徴収)となります。

年度途中で75歳になる人は資格取得後半年から1年間は納付書払いで、その後年金からの天引きに自動的に切り替わります。

昨年度と納付方法が変わる場合がありますので、必ず自分の納付方法を

を確認してください。

【特別徴収の場合】

年間保険料額の決定通知書を送付しますので、10月・12月・2月の天引き予定額を確認してください。なお、納付方法を年金天引きから口座振替に変更できます。希望する人は申請してください。

【普通徴収の場合】

年間保険料額の決定通知書と納付書を送付します。

○保険料は納期限内に納めましょう
納期限を過ぎて納付がない場合は督促状を送付します。

○納付書払いから口座振替に変更できます

○口座振替の手続きをすると納め忘れがなく便利です。○口座振替を希望する金融機関で手続きをしてください。75歳になる前まで国民健康保険税が口座振替でも、後期高齢者医療保険料へは口座情報は引き継ぎませんので、改めて口座振替の手続きが必要です。

保険料の減免・徴収猶予

災害にあったときや、生活困窮により保険料の納付が困難な人は、申請することにより、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる世帯の人は保険料の減免の対象となる場合がありますので、保険年金課へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給

勤務先から給与の支払いを受けている人が新型コロナウイルス感染症に感染または感染を疑われる理由で仕事を休んだことにより、その間の給与が支払われなかった時は、傷病手当金を支給しますので、ご相談ください。



【問い合わせ】

○三重県後期高齢者医療広域連合事業課

☎059・221・6883/6884

○保険年金課

☎22・9660 FAX 26・0151 ☐hoken@city.iga.lg.jp

7月は国民健康保険税の本算定の月です

国民健康保険税

国民健康保険は、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

健康管理を
心がけましょう

日本では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっています。国民健康保険は、納めていた保険税と、国などからの補助金を財源にして皆さんの健康を支えています。

しかし、高齢化や生活習慣病の増加、高度医療技術の進歩などにより、医療費は年々増加しています。大切な保険税を有効に使うためにも、健康管理に心がけましょう。

本算定の納税通知書
をお届けします

7月中旬に世帯主（納税義務者）に保険税納税通知書を送付します。世帯主が国民健康保険に加入していない人も、世帯の中に加入者がいれば、納税通知書が世帯主に届きます。

【普通徴収の人】

1期（7月）から9期（令和3年3月）の9期（回）に割り振っています。

【年金からの天引き（特別徴収）の人】

本算定年税額から4月・6月・8月の仮算定税額を差し引いた額を、10月・12月・令和3年2月の3回に割り振っています。



◆国民健康保険税算定の税率など

	所得割※1	均等割※2	平等割※3	限度額
A 医療給付費分	7.03%	23,900 円	22,000 円	630,000 円
B 後期高齢者支援金分	1.78%	6,100 円	5,700 円	190,000 円
C 介護納付金分	1.7%	7,700 円	4,500 円	170,000 円

※1 所得割：前年中の総所得金額から基礎控除額（33万円）を差し引いた額に対して

※2 均等割：国民健康保険に加入している人、1人に対して

※3 平等割：1世帯に対して



【問い合わせ】 保険年金課
TEL 22・9659 FAX 26・0151
✉ hoken@city.iga.lg.jp

◆世帯の合計所得と軽減割合

前年の世帯合計所得が下記の金額以下	軽減割合
33万円	7割
33万円＋（加入者数×28.5万円）	5割
33万円＋（加入者数×52万円）	2割

※前年の世帯合計所得は世帯主、国民健康保険の加入者および一部の後期高齢者医療制度加入者で算出しています。（世帯に異動がある場合を除く。）

保険税の軽減制度
（均等割・平等割を減額）

コロナウイルス感染症の
影響による減免

新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の収入が減少することが見込まれる場合、保険税が減免となる場合があります。詳しくは7月中旬に送付の国民健康保険税納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

非自発的失業者保険税の減額制度

離職日の時点で65歳未満の人で、倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をした人の前年の給与所得を100分の30とみなして保険税の算定を行います。雇用保険受給資格者証と印鑑を持参し申請してください。

【該当する離職理由コード】 11・12・21・22・23・31・32・33・34
【対象期間】 離職の翌日の属する月から翌年度末まで

保険税は被保険者になった月から

保険税は、被保険者になった月から納めていただきます。「被保険者になった月」とは、市で届け出をしたときでなく、ほかの市町村から転入した日や職場の健康保険を脱退した日など、国民健康保険への加入資格が発生した日の属する月をいいます。

届け出が遅れると保険給付を受けられない場合があります。また、保険税は国民健康保険適用開始日まで

さかのぼって納めていただくことになります。

ほかの市町村へ転出したり、職場の健康保険に加入したりするなど、国民健康保険の被保険者でなくなつた場合は、その月分からの保険税は課税されませんが、届け出が必要で

す。国民健康保険の届け出は、加入資格の発生日から必ず14日以内にして

特別徴収を口座振替に変更できます

国民健康保険に加入している人全員（世帯主を含む）が65歳以上で一定の条件を満たしている世帯は、保険税を年金から天引きしています。申請によりこれを口座振替に変更することが

できます。※年金天引きを継続する場合や、すでに口座振替に変更している場合は、改めて申請していただく必要はありません。



国民健康保険税の計算例

【夫婦と子供2人の4人世帯】

夫 46歳
子 12歳
妻 43歳
子 10歳

前年中の所得	世帯主	給与収入	450万円
		所得	306万円
	配偶者	無収入	0円
		所得	0円
年税額	医療分	309,500円	
	支援分	78,600円	
	介護分	66,300円	
	合計	454,400円	



【夫婦2人の世帯】

夫 73歳
妻 71歳

前年中の所得	世帯主	給与収入	240万円
		所得	120万円
	配偶者	無収入	60万円
		所得	0円
年税額	医療分	117,000円	
	支援分	29,800円	
	介護分	0円	
	合計	146,800円	



介護保険制度

介護保険制度とは

住み慣れた地域でいつまでも健康やかに暮らせるように、また、介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えるための制度です。

一定の介護が必要になったとき、市町村の認定を受けることで、指定された事業者から介護サービスが受けられます。

介護保険料が
一部変わります

低所得者の保険料軽減措置について、消費税率10%への引き上げに合わせて、市民税非課税世帯である第1段階から第3段階までを対象に保険料の軽減を行います。

※第4段階から第11段階の保険料に変更はありません。

第1号被保険者所得段階別保険料（令和2年度） * 抜粋

所得段階	対象者		保険料の割合	年間保険料額
第1段階	生活保護受給者			
	本人が市民税非課税 世帯全員が市民税非課税	次のいずれかに該当する人 ・ 老齢福祉年金受給者 ・ 本人の前年の合計所得金額（年金所得額を除く。） + 課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額× 0.30 (0.375)	23,487 円 (29,359 円)
第2段階		第1段階に該当せず、本人の前年の合計所得金額（年金所得額を除く。） + 課税年金収入額の合計が120万円以下の人	基準額× 0.50 (0.625)	39,146 円 (48,932 円)
第3段階		第1、第2段階に該当しない人	基準額× 0.70 (0.725)	54,804 円 (56,761 円)

() は軽減前



【問い合わせ】

26・3636 FAX 26・3650

介護高齢福祉課

☑ kaigo@city.iga.lg.jp

保険料の納め方

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料の納付は、年金からの天引き（特別徴収）です。

特別徴収ができない場合に限り、納付書または口座振替での納付（普通徴収）となります。なお、40～64歳の人の保険料は、加入している医療保険料と一括納付となります。

【特別徴収の対象にならない人】

- 老齢・退職年金、遺族年金、障害年金が年額18万円（月額1万5千円）未満の人
- 65歳になった直後の人
- 他市町村から転入した直後の人
- 年度当初（4月1日現在）で年金を受給していなかった人
- 年度途中に保険料の所得段階が変更になった人
- 年金を担保にして資金の貸付を受けた人 など

介護保険料納入 通知書を発送します

7月13日(月)に、65歳以上の人へ介護保険料納入通知書を発送します。保険料額は、本人の前年の所得額や年金収入額と、本人や同じ世帯の人の市民税の課税状況によって算定しています。

保険料の減免・徴収猶予

災害にあったときや、収入が著しく減少したときは、申請することにより保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができる場合がありますのでご相談ください。



介護保険負担 割合証を発送します

8月1日(出)以降の介護保険サービスを利用する際の自己負担割合を記載した証を、7月27日(月)以降順次発送します。

なお、8月1日時点で介護保険要介護・要支援更新(変更)認定申請中の人は、認定結果に同封します。



介護保険負担限度額 認定証の更新受付が 始まりました

現在の認定証の有効期限は、7月31日(金)です。8月以降分の更新申請のお知らせを6月下旬に発送しましたので、引き続き認定が必要な人は申請してください。詳しくは更新申請のお知らせに記載しています。申請は郵便でも受け付けています。

※この認定証は、介護保険要介護・要支援認定を受け、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している人、短期入所(ショートステイ)サービスを利用している人の食費・居住費(滞在費)を限度額ま

介護保険料Q&A

Q. 介護サービスを利用しなくても保険料を納めるのですか

A. 介護サービスを利用しているかどうかにかかわらず、原則40歳以上の人は保険料を納めなければなりません。

Q. 保険料を納めないとうつるのですか

A. 滞納した期間に応じて、介護サービスの利用者負担額が引き上げられるほか、高額介護サービス費などの支給が受けられなくなります。

で抑え、負担を軽減するものです。
※負担段階を判定する対象所得には障害年金や遺族年金などの非課税年金も含まれます。



日頃の活動の成果を発表しませんか

2020 伊賀市民文化祭参加者募集

公募事業

◆舞台部門

と き	内 容	と ころ
11月15日(日)	ライトミュージック DANCE(ダンス)	ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
11月21日(土)	総合フェスティバルⅠ	伊賀市文化会館
11月23日(月・祝)	総合フェスティバルⅡ	

【募集ジャンル】

①ライトミュージック ②DANCE(ダンス) ③洋楽
④日本舞踊 ⑤邦楽 ⑥大正琴 ⑦吟剣詩舞
⑧相撲甚句 ⑨新舞踊 ⑩民謡・民舞

※今年度は、洋楽を加えた③～⑩の部門を総合フェスティバルとして開催します。

【参加資格】

構成メンバーの主体が市内にある団体

※主たる活動目的が文化の振興以外の団体を除きます。

※洋楽とライトミュージックは個人でも参加できます。

※申込多数の場合は抽選となる場合があります。

【参加費】

1舞台につき5,000円

※個人参加も同額です。

※保険料が別途必要です。

※出演にかかる経費や舞台運営経費は、参加者負担です。

◆展示部門

【と き】 11月5日(木)～8日(日)

【と ころ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室など

【募集ジャンル】 絵画・書・写真・手芸・工芸・生花など

【参加資格】 構成メンバーの主体が市内にある団体・個人

※主たる活動目的が文化の振興以外の団体を除きます。

※出品は、1人につき全ジャンルで2作品以内。個人と団体両方からは出品できません。ただし、舞台部門は参加できます。

※申込多数の場合は抽選となる場合があります。

【参加費】 1作品につき500円

※展示スペースの関係上、作品のサイズを制限することがあります。

※出品にかかる経費は、参加者負担です。

展示・舞台部門に参加する

団体の皆さんへ

体験会を同時実施する

団体を募集します

【と ころ】 要相談

【申込方法】

別途申込書が必要です。申し込み時にお申し出ください。

※応募多数の場合は、抽選で決定

協賛事業

【募集事業】 市民文化祭の目的に沿って広く一般の人に公開され、主催者が文化団体・企業・学校・公益法人(宗教法人を除く。)などである事業。

【と き】 10月1日(木)～11月30日(月)

【協賛事業の決定】 実行委員会で決定後、8月中旬に通知する予定です。

※事業経費は、全額主催者の負担です。

◆申込方法

申込書に必要事項を記入の上、ファックス・持参で申し込んでください。引き換えに出演・出品者全体会議(8月3日(月)午後7時～)の案内をお渡しします。

※ファックスの場合、申込後1週間以内に全体会議の案内が返信されないときはご連絡ください。

【申込期間】

7月1日(水)～22日(水)

【申込書配布場所】

文化交流課(芭蕉翁記念館内)・本庁舎1階総合受付・各支所振興課・各地区市民センター・生涯学習課(ハイトピア伊賀5階)

※市ホームページからもダウンロードできます。



【申込先・問い合わせ】

文化交流課

☎22・9621

FAX 22・9619

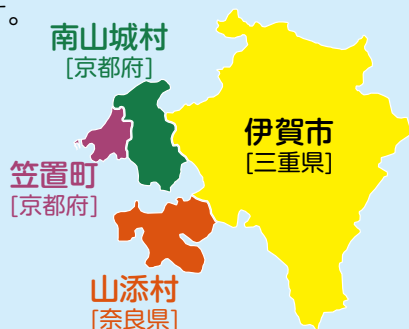
✉bunka@city.iga.lg.jp

水と歴史でつながる 伊賀・山城南・東大和

伊賀市は、京都府笠置町・南山城村・奈良県山添村と定住自立圏形成協定を結び、医療や防災、観光などを連携して取り組んでいます。

この圏域は、府県境にあり東海圏と関西圏にまたがっているにも関わらず、従来からさまざまな面で互いの繋がりや結びつきが強く、圏域外に誇れる地域です。

それぞれの地域が一押しの商品やスポットなどを紹介します。



○定住自立圏に関する問い合わせ

総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



笠置町

復刻版「笠置サイダー」

日本の炭酸ミネラルウォーター発祥の地とされる笠置町の、官民出資の笠置まちづくり(株)が、昨年5月に「復刻版京都笠置炭酸サイダー」を発売しました。

現在では、源泉は炭酸濃度が低いいため使用されていませんが、ラベルは当時のデザインを忠実に再現しました。「笠置サイダー」は、笠置町内の飲食店、南山城村の道の駅で購入できます。これからの時期、爽やかな「笠置サイダー」をお楽しみください。

【問い合わせ】 笠置まちづくり(株)

☎ 0743-95-2088



南山城村

道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」

濃厚な味わいが大人気の村抹茶ソフト、むらちゃプリン、村茶パウンドケーキ。

今年で3周年を迎えた道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」では、「お茶の京都」を支える茶処ならではの商品が並んでいます。南山城村の旬を味わいに、ぜひお越しください。

新商品「むらちゃ塩大福」

春摘み抹茶オクミドリをたっぷり練りこんだ抹茶餡を抹茶塩入りの皮で丁寧に包み込みました。琴引き浜の海水から作った塩が抹茶の香りをひきたてています。



【ところ】

京都府相楽郡南山城村北大河原殿田 102

【営業時間】 午前9時～午後6時 ※不定休

【問い合わせ】 道の駅 お茶の京都みなみやましろ村

☎ 0743-93-1392

山添村

からす天狗のてんまる 抱きまくら

山添村のマスコットキャラクター「てんまる」をモチーフとした抱きまくらは、試行錯誤を重ね、約1年かけて商品化されました。

現在、山添村ふるさと納税の返礼品をはじめ、山添村観光協会、神野山「みどり屋」、製造元のやまと産業(株)のホームページ(二次元コード)で購入することができます。

ふわふわで抱き心地の良い抱きまくらは、ひと時の癒しを与えてくれます。

【問い合わせ】

○山添村観光協会 ☎ 0743-85-0081

○神野山観光協会 ☎ 0743-87-0285

○やまと産業(株) ☎ 0743-87-0066



トピックス

スマホで収集日などを確認できます

「伊賀市ごみ分別アプリ」配信中

ごみ分別アプリを活用しよう

お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などをスマートフォンから簡単に確認できる無料アプリ「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信しています。

配信を始めてから4月末時点でダウンロード数が7,500件を超えました。

市内すべての収集地区に対応していますので、ぜひご利用ください。

ダウンロード方法

お手持ちのスマートフォンなどから「App Store」または「Google Play」で「伊賀市ごみ分別アプリ」と検索するか、左記の2次元コードを読み取ってダウンロードしてください。

アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



アイコン画像

アプリダウンロード用2次元コード

App Store (iPhone)



Google Play (Android)



ごみ分別アプリの主な機能

- ごみ収集カレンダー：週ごと、月ごとのごみの収集日を確認できます。
- ごみ分別辞典：ごみの分別区分と出し方を品目ごとに50音や文字入力で検索できます。
- ごみの出し方：分別種別ごとに、主な品目と出し方を確認できます。

初期設定

アプリをダウンロード後、お住まいの地区を選択してください。



※あとで「MENU>設定」から再設定できます。



ホーム画面



ごみ分別辞典画面



ごみの出し方画面



【問い合わせ】

20・1050

FAX 20・2555

haikibutsu@city.iga.lg.jp

廃棄物対策課

トピックス

4R運動を心がけましょう

よんあーる

市では、ごみの減量・リサイクルを進めるため「4R運動」を推進しています。

「4R運動」とは、次の英単語の頭文字（R）をとった運動で、日常生活の中で4つのRを実行し、ごみを減らす取り組みのことです。

Refuse（リフューズ）…断る

ごみになるものは事前に断りましょう。

（例） 買い物のときはマイバック（袋やかごなど）を持参し、レジ袋や過剰包装は断る。弁当の割りばしやスプーンを断り、マイはしを利用する。

Reduce（リデュース）…減らす

将来ごみになりそうなものは、買う量・使う量を減らしましょう。

（例） 洗剤やシャンプーなどは詰め替え商品を利用する。生鮮食品などは、余らないように適量を購入し、買った物は必要なだけ購入する。

Reuse（リユース）…繰り返し使う

修理をしたり繰り返し使用して、

ものの寿命を最大限生かしましょう。

（例） 家具や家電製品などを修理して長く使う。リサイクルショップ、フリーマーケット、バザーを活用する。

Recycle（リサイクル）…資源として再利用する

リユースできず、どうしても不要物（ごみ）になる場合は、資源として活用できるように正しく分別しましょう。

（例） 資源物は、分別のルールに従って、それぞれ所定の収集日に出す。再生資源を利用した物や土にかえる素材を使ったものなど、環境にやさしい商品を選ぶ。

ごみを減らすためには、一人ひとりがごみを減らす意識を持つことが必要です。自分の生活を振り返ったときに、必要以上のものを買ったり、まだ使えそうなものを捨てたりしていませんか。ごみを減らし、リサイクルを進めるために「4R運動」を取り入れて、環境にやさしい、無駄のない暮らしをめざしましょう。



【問い合わせ】 廃棄物対策課
☎ 20・10550 FAX 20・25575
✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

トピックス

応急診療所ののご案内

応急診療所は、休日、夜間の急病時に対応するための診療所として関係者、関係機関の協力により運営されています。応急処置を行うところですので、何日も前から同じ症状が出ている場合は、必ずかかりつけ医療機関で、平日の診療時間内に受診してください。

【所在地】 上野桑町1615
☎ 22・9990

【診療時間】

	月	火	水	木	金	土	日	祝・休日
9:00～12:00							●	●
14:00～17:00							●	●
20:00～23:00	●	●	●	●	●	●	●	●

※受付は、診療終了時刻の30分前までです。
※診療科目：一般診療・小児科

【持ち物】

- 健康保険証（75歳以上の人は後期高齢者医療被保険者証）
- ※保険証がない場合は、診療代金がかかります。
- 健康保険高年齢受給者証（70～74歳の人のみ）
- 福祉医療費受給者証（子ども・一人親・障がい）
- お薬手帳
- 診療代金

※休日・夜間のため割り増し加算されます。

※クレジットカードでの支払いはできません。

【注意ください】

- 薬の調剤は院外処方、処方箋は原則1日分です。ただし、連休・年末年始は除きます。
- 点滴やレントゲン検査などの医療機器は備えていません。
- 耳鼻科・歯科などは救急医療情報センター・コールセンター（☎ 059・226・1196）にお問い合わせください。



【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 22・9705 FAX 22・9663
✉ iyoutukushi@city.iga.lg.jp

国民健康保険証・高齢受給者証の更新と一体化

現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日(金)までです。8月1日(土)から使える被保険者証は7月14日(火)以降順次、簡易書留郵便でお届けします。8月1日(土)からは新しい被保険者証で診療を受けてください。

また、有効期限切れの被保険者証は、保険年金課または各支所住民福祉課の窓口へ返却するか、自分で責任を持って破棄してください。

◆記載内容を確認してください

記載内容に誤りがある場合や被保険者証が届かない場合はご連絡ください。

◆有効期限を確認してください

今回発行する被保険者証の有効期限は令和3年7月31日までです。
※次の場合は期限が異なります。
○70歳になる人…70歳になる月の末日まで(1日生まれの人)は前月末まで)
○75歳になる人…75歳になる誕生日の前日まで

◆70歳以上の人はご注意ください

令和2年8月から従来の被保険者証と高齢受給者証が一体化され「被保険者証兼高齢受給者証」となります。

70歳に新たになる人には、70歳になる月の中旬(1日生まれの人)は前月の中旬)に「被保険者証兼高齢受給者証」を送付します。

【配達に関する問い合わせ】

日本郵便(株) 上野郵便局

☎21・3232

※7月18日(土)～27日(月)の間に限る。



【問い合わせ】

保険年金課

☎22・9659

FAX 26・0151

✉ hoken@city.iga.lg.jp

国民年金のはなし

◆保険料免除制度・納付猶予制度

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合に免除または猶予される制度です。



※申請者本人、配偶者、世帯主の所得審査があります。

【対象期間】 7月～翌年6月分

◆学生納付特例

学生で、本人の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。



【対象者】

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校・各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人

【対象期間】 4月～翌年3月

※いずれも原則として毎年申請が必要です。

※2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した人は保険料の免除申請ができます

【対象条件】

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。

②①の収入の減少により、令和2年2月以降の所得などの状況からみて、当年中の所得見込みなどが、保険料の全額免除、一部免除、納付猶予および学生納付特例に該当する水準になることが見込まれること。

【対象期間】 免除…2月～6月

学生納付特例…2月～令和3年3月
※学生証や在学証明書などの発行の遅延により添付できない場合は、申請書の備考欄に「学生証(在学証明書)の発行の遅延のため」と記入し、申請書のみをご提出ください。学生証などの取得後、コピーを速やかにご提出ください。在学証明書の場合は、原本をご提出ください。(余白などに基礎年金番号を記入してください。)

【申請先・問い合わせ】

保険年金課

☎22・9659

FAX 26・0151

✉ hoken@city.iga.lg.jp

市営住宅の入居者募集

【募集戸数】

- 荒木団地 1戸
- 木根団地 1戸
- 河合団地 (子育て支援世帯)
- 2戸 (内1戸は優先入居)

※単身での入居はできません。

※子育て支援世帯は、0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯です。

※子育て支援世帯のうち、優先入居の対象世帯は、母子世帯・老人世帯(60歳以上)・心身障がい者世帯・生活保護世帯です。優先入居を希望する人は、証明書などを添付してください。

【入居資格】

- 次のすべてに該当する人
- 市内在住または在勤の人(外国籍の人は、国内に2年以上継続して居住していること。)
- 同居人も含めて市税などを滞納していないこと。
- 過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと。
- 現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- 同居しようとする親族(婚約者を含む。)がいること。

○ 公営住宅法に定める所得基準に適合していること。

○ 独立の生計を営み、入居者と同程度の収入がある連帯保証人が2人いること。(連帯保証人は市内在住もしくは在勤であるか、または入居者の親族であること。)

【申込方法】

住宅課・各支所振興課(上野支所を除く。)にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参してください。

【申込期間】

7月10日(金)～17日(金)
午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く。

【公開抽選会】

※郵送の場合は7月17日(金)必着。
○ と き：8月21日(金)
午前9時30分～
○ ところ：本庁舎2階会議室201
※抽選開始時間に不在の場合は、失格になります。

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

伊賀市情報公開条例及び伊賀市個人情報保護条例の規定により、令和元年度の制度の運用状況を公表します。

◆情報公開制度

市が保有する情報(公文書)を市民の皆さんの請求により公開する制度です。

◆個人情報保護制度

市が保有する個人情報について具体的な管理ルールを定めプライバシーを保護するとともに、本人から

の請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができる制度です。

◆審査請求

情報公開制度・個人情報保護制度では、市の決定に対して不服があるときは、審査請求ができます。審査請求があつた場合は、意見を有する人などで構成する「伊賀市情報公開・個人情報保護審査会」で、公正かつ客観的に審査が行われます。審査請求の状況 1件

■情報公開の実施状況

実施機関	請求件数	決定などの内容						取り下げ
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否拒否	取	
市長	446	266	159		20	1		
議会	8		8					
教育委員会	85	59	15		11			
選挙管理委員会	2	2						
公営企業管理者	170	166	4					
消防長	9	2	4	1	2			
計	720	495	190	1	33	1		0

※上記以外の実施機関への情報公開請求はありませんでした。

■個人情報開示の実施状況

実施機関	請求件数	決定などの内容					取り下げ
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否拒否	
市長	22	13	5		4		1
消防長	1	1					
計	23	14	5		4		1

※上記以外の実施機関への個人情報開示請求はありませんでした。



【申込先・問い合わせ】 住宅課
TEL 22・9737 FAX 22・9736
E-mail jutaku@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】 広聴情報課
TEL 22・9996 FAX 22・9997
E-mail kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

市指定天然記念物

シダ植物タニヘゴ群落(沖)

タニヘゴは、オシダ科に属し、北海道、本州、四国、九州の暖帯上部から温帯の湿地に分布する日本特有のシダ植物です。

現在判明している分布の詳細は、ミズゴケ湿原が広がる中部地方以北の高原地帯には比較的多いですが、日本の西南部の低地では山中に散在する小湿地に生育するため稀です。

近畿地方の低地におけるタニヘゴの分布は、ミツガシワ、サギスゲ、ミカズキグサ、ヤチスギランなどと同様に過去の寒冷期に広く分布していたものが湿地であることにより現在まで残ったと推定されます。

生態は、夏緑性で根茎は太くて直立し、葉も直立して、
※①単羽状複葉で大形、下部の小葉は著しく短縮しています。胞子嚢群は小葉の※②中肋寄りに1〜2列に並び、葉柄下部には大型で暗褐色〜淡褐色膜質の※③披針形や線形の鱗片があります。

この種は、比較的寒い地方の山地の日の当たる湿地に群生し、繁殖は胞子によります。胞子は6月頃から熟し始め、



風で広がります。

市内の群生地は、湿潤な生育環境に恵まれ、600株余りに及ぶ豊富な群落を形成しており、植物分布地理的に貴重で、三重県内では、唯一の生息地であることから、平成9年3月11日に市の天然記念物の指定を受けています。

※①単羽状複葉 葉の軸の左右の部分に切れ込みがあるような葉

※②中肋 葉の中央を走る太い脈

※③披針形 先の尖った平たく細長い形

文化財課

☎ 22・9678 FAX 22・9667

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

新型コロナウイルス感染症対応に際して ー教育総務課ー

今回の新型コロナウイルス感染症については、当初これだけ長期化するとは思わなかった、というのが正直な気持ちです。学校も感染拡大防止のため、3月から休校を余儀なくされました。

休校による影響を受けるのは、子どもたちだけではありません。休校でライフスタイルを変えざるを得ない家庭も数多くあったかと思います。学校現場でも、毎日子どもが食べる給食や登下校を支援するスクールバスがストップしたことで、これらに関わる多くの人に影響がありました。

また、感染者や濃厚接触者が確認される中、情報提供のあり方についても難しさを感じました。

詳細な情報提供を行うと、人々は予防のために的確な判断と行動をとることができます。しかし、感染経路などの情報が事細かであればあるほど、個人が特定されやすくなり、感染者らの人権が侵害されやすいのです。

県内では、感染が確認された家に石が投げ込まれてガラスが割られたり、壁に落書きされたりしたという事例が発生しました。こうした状況の中、感染者らのプライバシーなどの人権に配慮しながら、具体的な情報提供を行うという難しい両立が求められています。

さらには、感染者の治療にあたっている医療関係者がいわれのない差別を受けているという報道もありました。このようなことは、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、みんなが一丸となって感染症に立ち向かわなければならないときに決してあってはいけません。

感染症を収束させることが最も大切ですが、まずは、誰がいつどこで感染するか分からないという意識を持ち、この機会にみんなで人を思いやるということについて一度考え直すことができればと思います。

伊賀警察署だより



薬物は「ダメ。ゼッタイ。」

社会のルールからはずれた方法や目的で薬物を使用することを「薬物乱用」と言います。

薬物を乱用すると、脳を侵され、自分の意志ではやめられなくなります。

薬物の恐ろしさをしっかりと理解し、誘われても「薬物は絶対にやらない」とはっきりと断る勇気を持ちましょう。

◆三重県警察官等募集

警察官A(大学卒業区分)、警察官B(高校卒業区分)、警察事務官を募集します。中止となった1回目の警察官Aの試験に申し込みをされた人で、今回の受験を希望する人は、再度申し込みをお願いします。

【受付期間】 7月21日(火)～8月24日(月)

詳しくは、三重県警察採用係公式リクルート情報 Twitter などをご覧ください。
三重県警察採用情報



【問い合わせ】 ○伊賀警察署 ☎ 21-0110

○名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

皆さんと考える新たな公共交通計画①

高齢化が進む中、今はマイカー中心の生活をしている人にとっても、今後はバスなどの公共交通を利用する必要性が高まります。昨年度の公共交通に関する市民アンケート調査でも、公共交通を「今後も利用し続けたい」と「将来は利用すると思う」が合わせて69%と多くの人が利用意向を示しています。

しかし、実際の利用者は減少し続けています。事業収支がこのまま悪化すると、「本当に必要な時には公共交通手段が無い」可能性があります。

そこで、地域公共交通活性化再生協議会では、新たな公共交通の計画を検討しています。実際に利用する皆さんと一緒に考え、計画に取り組むことが何よりも重要です。

皆さんに興味をもっていただくために、今後のコラム内で検討内容を紹介します。詳細は市ホームページでも見ることができます。



【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手洗いの徹底・自宅での検温・マスクの着用をお願いします。

甲賀市

亀山市

～歴史や技術・技法を伝える「信楽焼の殿堂」～ 新・信楽伝統産業会館オープン



信楽伝統産業会館が移転、リニューアルオープンしました。

当会館では、鎌倉期以降のすぐれた信楽焼や昭和期の生活用品、

製造道具などを展示するほか、特産の茶とともに発展・進歩した信楽焼の歴史や技術・技法を映像も含め紹介しています。

日本遺産「日本六古窯」のひとつ、信楽焼をじっくりご鑑賞ください。

【開館時間】

午前9時～午後5時(休館日：木曜日)

【場 所】 滋賀県甲賀市信楽町長野 1203

(信楽地域市民センター南隣)

【問い合わせ】 甲賀市信楽伝統産業会館

☎ 0748-82-2345 FAX 0748-82-2551



～亀山の鉄道敷設 130 年「亀山に汽車がやってきた。」～ 亀博自由研究のひろば



明治 23 年に亀山に鉄道が敷かれて、今年でちょうど 130 年目。亀山に鉄道が敷かれた経緯や、今に至るまでの亀山と鉄道との関わりを調べます。

昔なつかしいサボ(行先票)や制服など、列車や亀山駅で実際に使われていたものも展示します。

【と き】 7月18日(土)～9月6日(日)

午前9時～午後5時(休館日：火曜日)

【ところ】 亀山市歴史博物館 企画展示室
(亀山市若山町 7-30)

【アクセス】 JR 亀山駅から徒歩 20 分、
名阪国道「亀山 IC」から車で約 10 分

【企画展示観覧料】 無料

【問い合わせ】 亀山市歴史博物館

☎ 0595-83-3000



【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101

【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎ 0595-84-5021

8月の子育てコーナー

子育て特設サイト
伊賀流未来応援の術



赤ちゃんの健診と相談

健診・相談名	健診・相談日	時 間	場 所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	4日(火)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳7カ月頃、3歳児健診は3歳 7カ月頃までに通知します。母子 健康手帳をご持参ください。
	25日(火)			
3歳児健診 (3歳6カ月児)	6日(木)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
	20日(木)			
乳幼児相談	7日(金)	午前9時30分～11時	いがまち保健福祉センター	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 いがまち保健福祉センター ☎ 45-1016 青山保健センター ☎ 52-2280
	28日(金)	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	

子育て支援のための教室・遊び場の開放

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
------	----	----	----	---------

●子育て包括支援センター ☎ 22-9665

開放日：月～金曜日、第3土曜日 9:00～17:00 第4日曜日 9:00～12:00

土曜ふれあい広場	未就学児	1日(土)	10:00～	親子ふれあいあそび
キラキラぶち①	2019年4月～ 7月生まれ	20日(木)	10:00～	からだ育て体操と親子サロン
すくすく Baby	7～11カ月	26日(水)	14:30～	あかちゃん体操と親子サロン
ぴよぴよ Baby	0～6カ月	28日(金)	14:30～	親子ふれあいあそびと親子サロン

●いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015 開放日：月～金曜日 9:00～17:00

らぶらぶひろば	未就学児	7日(金)・21日(金)・ 28日(金)	9:00～	大型遊具遊び
公開講座	未就学児	17日(月)	10:30～	フルート&ピアノコンサート
おはなしひろば“わくわく”	未就学児	20日(木)	10:30～	絵本読み聞かせ(受付10:15～)
おたんじょう会	8月生まれの 未就学児	31日(月)	10:15～	親子でお祝い(受付10:00～)

●島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060 開放日：月～金曜日 9:00～17:00

ねえ・よんで	未就学児	7日(金)	11:00～	読み聞かせ
わくわくひろば	未就学児	28日(金)	10:00～	コンサート

●あやま子育て支援センター ☎ 43-2166 開放日：火～土曜日 9:00～17:00

みんなあつまれ!	未就園児	18日(火)	10:30～	絵本を楽しもう
元気っ子ひろば	未就園児	21日(金)	10:00～	野菜スタンプ ※予約受付：7/21(火)～
たまぴよサロン	0～12カ月	26日(水)	10:00～	ママのシェイプアップ ※要予約



おさんぽビンゴカード

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大勢が集まる場所への外出を控えている皆さんに、おうちの人と散歩に出かける時に使える「おさんぽビンゴカード」を紹介します。

例えば、散歩の途中でアリを見つけたらカードの「むし」枠に、花を見つけたら「おはな」枠にシールを貼ります。家に帰って手洗いができたら真ん中の「てあらい」枠にシールを貼って「ビンゴ!」。

楽しい発見とビンゴの喜びが味わえます。
ビンゴカードはハイトピア伊賀4階の子育て包括支援センターでお渡しします。



イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●大山田子育て支援センター ☎ 47-0088 開放日：月～金曜日 9：00～17：00				
おたのしみひろば	未就学児	3日(月)	10：00～	ライトピアおおやまだであそぼう
えほんとせいさくのひろば	未就学児	21日(金)	10：00～	読み聞かせ カレンダー作り
のびっこタイム	未就学児	24日(月)	10：00～	からだ育てにつながる遊び
のびっこひろば	未就学児	31日(月)	10：00～	栄養士のおはなし
●青山子育て支援センター ☎ 53-0711 開放日：火～土曜日 9：00～17：00				
おはなし会	未就学児	5日(水)	10：30～	絵本の読み聞かせ
おともだちあつまれ	妊婦・0～1歳	6日(木)	10：30～	からだ遊びと工作など
	2歳～	20日(木)		
●にんにんパーク ☎ 22-9665 開放日：第2日曜日 9：00～14：00				
子育て相談・からだそだて事業	未就学児	9日(日)	10：00～	ペットボトルでジョウロを作って遊ぼうの術
●曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393 開放日：月～金曜日 10：00～16：00				
すくすくひろば	未就園児	3日(月)・17日(月)・ 24日(月)・31日(月)	10：00～	夏のあそび
本とおもちゃルームぐるんぱ	未就園児	5日(水)・19日(水)・ 26日(水)	10：00～	絵本の読み聞かせ
●森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425 開放日：月・水・金・土・日曜日 12：00～17：00				
赤ちゃんなんでも相談・ はついく測定会		12日(水)	9：30～	
離乳食お悩み相談会	6カ月～の親子	26日(水)	10：00～	※予約制（3人）

※各教室の開催時間は1時間～1時間30分程度です。

※参加するときの持ち物など、詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター (こども未来課内)

☎ 22-9665 FAX 22-9666 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp





《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内） ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内） ☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内） ☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内） ☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内） ☎ 52-1110

司書のおすすめ



■絵本

『虫ガール ほんとうにあったおはなし』
 ソフィア・スペンサー／文 マーガレット・マクナマラ／文
 ケラスコエット／絵
 虫が大好きな女の子・ソフィアは、そのことが原因でいじめにあってしまいます。でもママが出した一通のメールが、ソフィアの境遇を大きく変えることに。ソフィア自身が書いたお話です。

■児童書

『おぶぎょうざさま』
 ささき みお／作



■一般書

『動物の看護師さん』
 保田 明恵／著



図書館（室）からのお知らせ

◆としょかん周辺探検&調べ学習

【と き】 7月25日(土) 午前9時～正午頃
 【集合場所】 国史跡 旧崇広堂
 【内 容】 上野図書館周辺の歴史施設を探検します。見学したり、職員の人の面白い話を聞いて、「調べたいこと探し」をしてもらいます。後日「調べたいこと」を調べる司書相談日（個別）を設けます。調べ学習レポートづくりにも挑戦します。

【対象者】 小学校4～6年生

【定 員】 先着 10人

【申込方法】 電話で上野図書館まで。

【申込期間】

7月11日(土) 午前9時～19日(日) 午後5時

◆夜のとしょかん探検

【と き】 7月31日(金)

午後6時30分～（1時間30分程度）

【ところ】 上野図書館

【内 容】 「夜のおはなし会」と閉館した夜の図書館を探検するイベントです。普段は、入れない書庫に入ることもできます。スタンプを集めたり、本探しをしたりして楽しみましょう。

【対象者】 小学生以下（保護者同伴）

【定 員】 先着 15組

【申込方法】 電話で上野図書館まで。

【申込受付開始日】

7月11日(土) 午前9時～



◆郷土の歴史夜咄会

【と き】 7月17日(金) 午後6時～7時30分

【ところ】 伊賀市文化会館 多目的室

【テーマ】 「伊賀考」と岸勝明

【講 師】 地域誌「伊賀百筆」編集長 北出 楯夫さん
 状況により入場人数を制限する場合があります。

7月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

と き	ところ	催物（読み手）
11日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）
14日(火) 11:30～	青山図書室	おとなカフェ
15日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森（よもよも）
21日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
22日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
25日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
8月2日(日) 10:30～	上野図書館	ことばで伝えるおはなし会（おはなしコッソリ）
8月6日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば（ちいさなねこ）



詳しい情報はこちら

IGAMONO セレクトション



No.3



背黒餅 (せえくろ餅)

背を黒く焦がした柔らかな餅生地は、伊賀産コシヒカリ、アコムモチを使用。白いザラメで炊きあげた北海道産小豆のこし餡はなめらかで、小豆の風味が豊か、かつ上品な甘さです。
※全国菓子大博覧会「産業大賞」受賞



つばや菓子舗 辻 喜仁さん
子舗は、旧伊賀街道平田宿で明治39年から和菓子を作り続けています。

疫病退散を本義とする祇園祭(平田)に奉納される背黒餅は、伊賀弁で「せえくろ」と呼ばれる郷土菓子です。陽に焼けた黒い背(魚)は健康の証とされ、その姿をかたどった餅を作り奉納するようになってから、地域では疫病を遠ざけることができたという言い伝えがあります。

この夏、コロナ禍を乗り越えるために護符風の特別パッケージの背黒餅を、数量限定で販売します。



【問い合わせ】 商工労働課
22・96699 FAX 22・96995

「ウィークリー伊賀市」でも見られるよ！

【放送期間】

7月6日(月)～12日(日)



小・中学生のためのコラムです

こども広場

「どうして分別しないとイケないの？」

■分析調査の内訳 (伊賀北部)

	調査した量 (kg)	正しく分別された量 (kg)	適正率 (%)
上野支所管内	363.21	330.28	90.93
伊賀支所管内	50.65	36.90	72.85
島ヶ原支所管内	40.26	37.55	93.27
阿山支所管内	54.05	52.65	97.41
大山田支所管内	50.65	47.15	93.09
伊賀北部の合計	558.82	504.53	90.28

※伊賀支所管内は、紙類や硬質プラスチックが燃えるごみとして、多く出されていたため、適正率が低くなっています。

■燃えるごみに混ざっていたその他のごみ

種類	内訳
紙類	新聞・広告・ダンボールなど
容器包装プラ	汚れのない容器包装プラ
衣類・布	衣類・タオルなど
その他	ペットボトル・硬質プラなど

せん。
わた
私たちが「ごみ」を分別することは、二度と使えないものとして捨ててしまうの

ごみの中には、もう一度資源として使えるものがたくさんあります。使い終わったびんは新しいびんに、使い終わったペットボトルは新しく繊維やトレーに生まれ変わらせること(リサイクル)ができます。

しかし、分別すれば資源になるごみも、分別しないで「燃えるごみ」や「燃えないごみ」として出すと、すべてが燃やされたり埋め立てられ、生まれ変わらせることができません。

か、資源としてもう一度生まれ変わらせるかを決めることです。

資源としてもう一度生まれ変わらせるためには、決められた分別方法に従って正しく分ける必要があります。そこで、市では2019年度に燃えるごみの出し方の実態を調査しました。

限りある資源を今後ずっと使っていくためには、ごみを減らし、きちんと分別をして、資源ごみをリサイクルすることが大切です。

【問い合わせ】 廃棄物対策課
20・10550 FAX 20・2575

ま ち か ど 通 信

春季だんじり入替作業

5月24日(日)、上野市街地でだんじりの入れ替えが行われました。

だんじり会館に展示されているだんじりは、毎年、春と秋に入れ替わられています。今回は上野東町、上野向島町、上野魚町のだんじりが上野西町、上野鍛冶町、上野福居町のだんじりに入れ替えられました。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりおよそ1カ月遅れとなり、感染症対策をとったうえの作業となりました。



1. 慎重に踏切を越えます。2. 蔵から出発する様子。3. 銀座通りを進むだんじり。4. 3基のだんじりが入れ替えられました。



1. 開館を祝してテープカットを行いました。2. 多くの作品が並び展示スペース。3. 青山讃頌舎の中庭。4. 多くの人が訪れました。

伊賀市ミュージアム青山讃頌舎オープニング式典

6月3日(火)、伊賀市ミュージアム青山讃頌舎が開館し、そのオープニング式典を行いました。

この施設は水墨画家の故穂月明さんが自身の作品や長年にわたって収集した古美術を展示するために建設され、遺族から市へ寄贈された建物で、市で初となる美術作品専用の展示施設です。

式典が終わると、開館を待ちわびた人が訪れ、穂月明さんの美の世界を楽しみました。



熱中症対策

ミネラルウォーターの宅配サービス

water*net

おいしい水、安全な水が、いつでもそばにあるように。

4種類のミネラルを効果的に配合。

カリウム カルシウム ナトリウム マグネシウム

キャンペーン期間中、新規ご契約でサーバーレンタル料

3ヶ月無料!

ボトル5本まとめてのご注文で **プラス1本プレゼント!**

あなたとともに、未来へ

上野ガス

伊賀市上野茅町2706 ☎0595-21-3611

<https://www.ueno-gas.co.jp>

『もしも』の時の備蓄水にも

賞味期限は1年

停電時でも大丈夫

上野天神、三重県伊賀市上野新町二七五ノ二

電話 〇五九五(二一)〇六一五

いせや

あんみつ 始めました

あんみつ

ほうじ茶

空き家管理サービスはじめました

どんな小さな工事でもお気軽にご相談ください!! ☎0120-234-427

増改築 水回り など

住まいのことならおまかせください!

上野ガスグループ **Dream Reform** ドリームリフォーム 株式会社

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。

認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」



認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【と き】 7月28日(火)
午後1時30分～4時

【ところ】

名張市防災センター研修室1
(名張市鴻之台1番町2番地)

【料 金】 200円

(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター
南部サテライト
☎ 52-2715 FAX 52-2281

脳の健康チェック (もの忘れ相談)



もの忘れを早期に発見するため、もの忘れ相談プログラムによる脳の健康チェックを行います。保健師による相談もあります。

※過去に受けたことがある人は、6カ月以上の期間を開けて受けることをお勧めします。

【と き】 7月20日(月)
午前10時～11時30分

【ところ】

本庁舎 4階会議室 401

【申込先・問い合わせ】

地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511
✉ houkatsu-shien@city.iga.jp

伊賀の「いいね!」がいっぱい facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2次元コード ▶



「位置情報検索機」を 利用しませんか



認知症などにより外出中に行方不明になる高齢者が増えています。行方不明になった場合、発見に時間がかかると生存率が低下します。市では、ご家族の不安を軽減するため、「ひとり歩き高齢者等見守り支援事業」として、パソコンや携帯電話、スマートフォンからリアルタイムで居場所を検索できるGPS機能付端末の導入経費を助成しています。

機器は手のひらサイズで、2種類あり、利用者のニーズに合わせて選択できます。機能や月額利用料などはそれぞれ異なりますので、詳しくはお問い合わせください。



【対象者】 市内在住のおおむね65歳以上の高齢者を介護している家族

【申込先・問い合わせ】

介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950

がん患者と家族の方の おしゃべりサロン in 伊賀



同じ病気の方の話を聴いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話しましょう。

【と き】 8月6日(木)
午後1時30分～3時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀
4階ミーティングルーム

【対象者】 がん患者・家族など

【問い合わせ】

○三重県がん相談支援センター
☎ 059-223-1616
○健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

携帯電話 E メール 119 番通報利用登録制度



市内に限り、外出先から携帯電話のEメールを利用して火災発生の通報や救急の要請(119番通報)ができます。

※事前の登録が必要です。

【対象者】

市内在住の聴覚障がい、音声機能・言語機能障がいの身体障害者手帳1・2級をお持ちで、音声による119番通報が困難な人

【申込先・問い合わせ】

○障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp
○消防本部通信指令課
☎ 24-9110 FAX 24-3544
✉ tsuushin-shirei@city.iga.lg.jp



インターネット公売

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

※せり売り・入札方式

◆市ホームページ掲載開始日時

7月2日(木) 午後4時

◆参加申込期限

7月20日(月) 午後11時

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

三重とこわか国体

開催まであと **451** 日



ボランティア募集中!

【問い合わせ】 国体推進課

☎ 43-9100 FAX 43-9102

特別定額給付金 申請受付中!

【受付締切日】 9月4日(金)消印有効 【問い合わせ】 給付金室 ☎ 22-9674

伊賀市同和奨学金と 伊賀市奨学金の拡充



新型コロナウイルス感染症対策として、今年度に限り、支給額を増額し、昨年の一定期間の収入に比べ著しく収入の減った世帯を新たに対象者の要件に加えます。対象者や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【申込期限】 7月31日(金)

【支給額】

- 高等学校やそれに該当する高等専修学校など
120,000円/年
 - 大学・短期大学・専門学校など
240,000円/年
- ※昨年度から継続の受給者も増額します。

【申込先・問い合わせ】

教育総務課

☎ 22-9644 FAX 22-9647

親子英語サークル アメリカンパイ 「サマーイベント」



幼児から子ども向けの英語を使った歌や踊り、夏をテーマにしたクイズやゲームをします。

【と き】

8月25日(火)

午前10時～11時

【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

【対象者】

英語に興味のある人

【料 金】

子ども1人につき500円

※当日受付

【問い合わせ】

伊賀市国際交流協会事務局

☎ 22-9629 ✉ mie-iifa@ict.jp

献血のご案内

● 7月26日(日)

午前10時～正午

午後1時30分～4時

アピタ伊賀上野店

【問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653

FAX 22-9666



ボランティア・ティーチャー 募集



子どもたちの学びの意欲を高める、ボランティア・ティーチャーになりませんか。応募者は、教育研究センターの人材バンクに登録し、市内の幼稚園、小中学校で活動していただきます。随時募集をしていますので、詳しくはお問い合わせください。

【応募条件】

- 地域の伝承芸能を受け継いでいる人
- 職業として技術を駆使している人(米作り・野菜作り・理容師・美容師など)
- ボランティア・NPOとして活動している人
- 趣味やサークル活動を楽しんでいる人(手芸・ゲートボール・将棋・囲碁・菊作り・コーラス・楽器演奏・料理など)
- 地域の歴史や民話・戦争体験などに詳しい人(昔の遊び・古墳・碑文など)
- 地域の自然環境に詳しい人(野鳥・昆虫・植物・地層など)
- 科学に関心のある人(科学実験など)

【問い合わせ】

教育研究センター

☎/FAX 21-8839

広報いが PDF版

広報いがPDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.iga.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んでアクセスできます。



【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp



「ヘルプマーク」を知っていますか？

援助や配慮を必要とする人が伝えやすく、支援ができる人が気づきやすくなる「おもいやりの絆」をつなげるマークです。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp

ゆめテクノ伊賀こども大学



【と き】 8月7日(金)

○午前の部：9時30分～

○午後の部：1時30分～

【ところ】 ゆめテクノ伊賀

3階テクノホール

(ゆめが丘一丁目3-3)

【内 容】

○ファイバーツリーを作ろう！

講師：三重大学産学官連携アドバイザー 加藤 進さん

○タピオカってナンジャ！？

講師：三重大学名誉教授 久松 眞さん

【対象者】 小学校4～6年生

※保護者同伴不可

【持ち物】

筆記用具・単三マンガン電池2本・飲み物・マスク・エプロン

【定 員】 各部20人

【申込方法】

チラシ記載の応募用紙に必要事項を記入の上、郵便はがきに貼り付けて郵送してください。詳しくはお問い合わせいただくか、伊賀市文化都市協会ホームページをご覧ください。

【申込期限】

7月17日(金) 消印有効

※応募者多数の場合は、7月22日(水) 午前10時から、ゆめテクノ伊賀で公開抽選会を行います。抽選結果は、当選者のみ後日連絡します。

【申込先・問い合わせ】

ゆめテクノ伊賀

☎ 41-1061

【問い合わせ】 商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9695



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 市部の森脇遺跡や上郡の谷遺跡では、()時代の石包丁が出土しています。

- ①縄 文
- ②弥 生
- ③室 町
- ④江 戸

(答えは33ページ)

人権啓発パネル展



◆人権政策課 人権啓発パネル展 「性的マイノリティの人権」、「同和問題」

【と き】 7月1日(火)～30日(木)
【ところ】 本庁舎 3階
【問い合わせ】 人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9684

◆寺田市民館 じんけんパネル展 「差別と文化」

【と き】 7月1日(火)～30日(木)
※開館延長日：14日(火)・21日(火)
【ところ】 寺田教育集会所 第1学習室
【問い合わせ】 寺田市民館
☎/FAX 23-8728

◆いがまち人権パネル展 「障がい者の人権」

【と き】 7月6日(月)～22日(火)
※開館延長日：9日(木)、16日(木)
【ところ】 いがまち人権センター
【問い合わせ】 いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

◆青山公民館 人権啓発パネル展 「水平社宣言」

【と き】 7月6日(月)～31日(金)
【ところ】 青山公民館 1階ロビー
【問い合わせ】 青山公民館
☎ 52-1110 FAX 52-1211

◆阿山支所 人権啓発パネル展 「原爆と人間 ヒロシマ・ナガサキ」

【と き】 8月3日(月)～31日(月)
【ところ】 阿山支所
【問い合わせ】 阿山支所振興課
☎ 43-1543 FAX 43-1679

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

子どもたちに 声をかけましょう



7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

これからの伊賀市を担う子どもたちを社会全体で育てるため、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成に取り組む必要があります。

まずは、地域の子どもたちへのあいさつや声かけから始めてみませんか。大人から見守られているという認識が、子どもたちの問題行動の抑止につながります。

伊賀市青少年育成市民連絡会議と市教育委員会では、非行を誘発しやすい施設などを巡回し、関係者の協力を求めることで青少年を取り巻く有害な環境をなくす活動を推進しています。

今後も、講演会や研修会を通じて、青少年の健全育成について発信していきます。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

離乳食教室



【と き】 8月18日(火)
午後1時30分～3時

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階多目的室
【内 容】 離乳食後期(3回食)の話・離乳食の調理

【持ち物】

母子手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル・託児に必要なおもちゃやおむつなど

【定 員】 先着6人

【申込方法】

住所・参加する保護者と子どもの氏名・生年月日・電話番号・託児希望の有無を下記まで。

【申込受付開始日】

7月15日(火)

【申込先・問い合わせ】

健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666



子ども・子育て会議委員募集



次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために、ご意見をいただける委員を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】

次の条件をすべて満たす人
○市内在住で、満20歳以上の人
○市議会議員・市職員でない人
○市が設置する他の審議会や附属機関の委員でない人

【開催回数】

任期内に4回程度(原則、平日の昼間2時間程度)

【任 期】

10月1日～令和4年9月30日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

「子育て支援の充実について思うこと」を800字以内(様式は自由)にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を明記の上、下記まで。

【選考方法】

作文審査(性別・年齢など委員の構成比率を考慮して決定します。)
※選考結果は、応募者全員に通知します。

※提出書類は返却しません。

【応募期限】 8月31日(月)必着

【応募先・問い合わせ】

こども未来課
☎ 22-9654 FAX 22-9646
✉ kodomo@city.iga.lg.jp



行政だより

「ウィークリー伊賀市」

市政情報をお伝えしています。
ケーブルテレビ17チャンネル(青山は204チャンネル)・地上デジタル放送121チャンネルで放送中です。

番組表は、各支所(上野支所を除く)・各子育て支援センターで配布しているほか、右の2次元コードからもご確認いただけます。



災害時要援護者宅 家具固定事業



三重県建設労働組合上野支部が家具に固定金具を無償で取り付けます。家具を固定し地震に備えましょう。

【実施日】 10月11日(日)・18日(日)

【応募要件】

1軒につき家具3つまで(1回限り)

【対象者】

○市内在住の65歳以上の人のみの世帯

○市内在住の身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの交付を受けている人のみの世帯

※以前にこの事業を利用した世帯や市税の滞納がある世帯は実施できません。

【申込方法】 住宅課にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、下記まで。

※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】 8月17日(月)

【申込先・問い合わせ】

住宅課

☎ 22-9737 FAX 22-9736

自衛官募集



【募集種目】 一般曹候補生

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【応募期限】 9月10日(木)必着

【試験日】

1次試験 9月18日(金)～20日(日)のうち指定する1日

※2次試験は1次試験合格者のみ行い、試験の日時や会場などは1次試験合格通知でお知らせします。

【試験種目】 筆記試験・適正検査

【試験会場】 受付時または受験票交付時にお知らせします。

【合格発表】

1次試験 10月2日(金)

※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。

詳しくはお問い合わせいただくか、インターネットで「三重自衛隊」を検索してください。

【応募先・問い合わせ】

自衛隊三重地方協力本部

伊賀地域事務所

☎ 21-6720

道路に張り出した樹木の 伐採をお願いします



道路に張り出した木や竹は、車両や歩行者の通行を妨げたり、見通しを悪くし、交通事故の原因となる場合があります。

私有地から道路に張り出している木や竹は、土地の所有者に所有権があるため、緊急の場合を除き、市で勝手に伐採することはできません。通行の安全確保のため、土地を所有している人は道路への張り出しに注意し、張り出している場合は伐採をお願いします。

なお、倒木などが原因で車両や歩行者などに損害が発生した場合、被害者から木や竹の所有者の管理責任を問われることもありますので、適切な管理をお願いします。

【伐採などの作業時の注意点】

○電線や電話線がある場合は、事前に管理をしている電力会社や電話会社に連絡をしてください。

○作業をする時は、通行車両や歩行者の安全確保と、作業中の事故に注意してください。

【支障となる例】

○道路へ木や竹が張り出していて、通行障害またはその恐れがある。

○木が倒れる、枝・幹が落下する恐れがある。

○雑草が道路上まで伸びて見通しが悪い。

【問い合わせ】

企画管理課

☎ 22-9722 FAX 22-9724

横断歩道は歩行者優先です



横断歩道で歩行者がまきこまれる交通事故が後を絶ちません。横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。横断しようとする歩行者がいたら、必ず一時停止しましょう。

交通安全のため運転者も歩行者も交通ルールをしっかりと守りましょう。

【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641



木津川上流管内 河川レンジャー活動



夏休みの自由研究に、身近な川で自然観察をしませんか。

◆川下り・カヌー体験

【と き】 7月25日(出)

午前10時～午後3時

【ところ】 依那古地区木津川河川敷

◆木津川源流体験

【と き】 8月9日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】

奥馬野・ライトピアおおやまだ周辺

◆名張川水生生物調査

【と き】 8月22日(出)

午後1時～3時

【ところ】 名張市旧細川邸やなせ宿・名張川河川敷

◆木津川水系水生生物調査

【と き】 9月12日(出)

午前10時～正午

【ところ】 木津川流域

◆三峰山登山(名張川源流探検)

【と き】 9月6日(日)

午前9時30分～午後3時30分

【ところ】 三峰山(奈良県御杖村)

◆木津川上流発見講座

【と き】

○8月8日(出)

○8月23日(日)

いずれも午前9時30分～午後0時30分

【ところ】 名張市旧細川邸やなせ宿・名張川河川敷

【対象者】

小学生以上

※小学生は保護者同伴

【申込方法】 郵送

※詳しくはお問い合わせいただくか、木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【申込期限】

7月17日(金)必着

※応募多数の場合、抽選となります。

【申込先・問い合わせ】

〒630-8114

奈良県奈良市芝辻町3-9-27

ローダック21 奈良ビル

木津川上流管内河川レンジャー事務局(一社)近畿建設協会

☎ 0742-33-1300

【問い合わせ】

企画管理課

☎ 22-9723 FAX 22-9724

木津川上流管内 河川レンジャー募集



【対象者】 木津川上流域で活動できる満 18 歳以上の人

※実施した活動に対して日当・交通費などの経費の一部を支援します。

【申込方法】 木津川上流河川事務所ホームページにある応募書を郵送してください。

【申込期間】 9月30日(水)

※詳しくはお問い合わせいただくか、木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】

木津川上流管内河川レンジャー事務局 (一社) 近畿建設協会)

☎ 0742-33-1300

【問い合わせ】 企画管理課

☎ 22-9723 FAX 22-9724

宝くじ収益金の社会貢献



サマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)の収益金は、市町が行う防災対策や、道路、公園、文化施設、福祉施設の整備、地域医療の充実支援など、よりよいまちづくりのために使われます。

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて) サマージャンボミニ1千万円 (1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月14日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)~8/14(金)
公益財団法人三重県市町村振興協会

【問い合わせ】

(公財) 三重県市町村振興協会

☎ 059-225-2138

社会を明るくする運動



～罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、さまざまな立場の人が力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月は強調月間です。

「社会を明るくする運動」伊賀市推進委員会では、皆さんからお寄せいただいた「愛の資金」で、「街頭啓発」「作文コンテスト」「更生保護活動」などの事業を実施しています。

◆「愛の資金」にご協力ください

2019年度の「愛の資金」募金総額は、2,318,941円でした。ご協力ありがとうございました。引き続き、ご支援をお願いします。



【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

人権擁護委員の委嘱



人権の大切さを広めるための啓発活動や、人権相談、人権侵害の未然防止などに取り組んでいただきます。

【再任】 福山 康宣さん(高尾)

【新任】 中井 洸一さん(丸柱)

中森 宜光さん(甲野)

【問い合わせ】

○人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9684

○津地方法務局伊賀支局

☎ 21-0804 FAX 21-1891

読書感想文コンクール 作品募集



読書は豊かな人間性や考える力を育みます。読書で感じたことを表現してみませんか。本を読んであなたの思いを伝えましょう

【課題】 自由

【応募資格】

市内在住・在勤・在学の人

【応募区分】

○第1部 高校生・大学生・一般

○第2部 中学生

○第3部 小学生

【応募規定】

○縦書き 400字詰め原稿用紙を使用し、応募は1人1点とします。

○句読点はそれぞれ1字、改行のための空白箇所は字数として数えます。

○原稿枚数は、第1部・第2部は5枚以内、第3部は小学校3～6年生3枚以内、1～2年生2枚以内とします。

○題名は原稿1枚目の欄外へ記入してください。

○応募票に住所、氏名、学校名などを記入の上、原稿に添えて提出してください。

※応募票は、上野図書館、各図書室にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

※応募原稿は、返却しません。

※未発表のものに限りません。

【各賞】

特選・入選の人には、賞状と副賞をお渡しします。

【応募方法】 郵送・持参

【応募期間】

9月1日(火)～10月2日(金)必着

【応募先・問い合わせ】

上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

宝くじ公式サイトで 宝くじを購入できる ようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索し、メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただく新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「口座情報」をお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料) 受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。

市営プールの開設



体力向上と心身の健康増進のために、プールをご利用ください。なお、コロナウイルス感染症予防のため、事前に予約が必要です。

【と き】 8月1日(土)～23日(日)

午前9時～午後9時

※事前予約制

【ところ】 大山田B&G海洋センター、阿山B&G海洋センター

【休業日】

大山田：毎週月曜日

阿山：毎週火曜日

【予約方法】 利用日7日前から前日までに各施設へ電話予約

【定 員】 午前・午後・夜間 各回先着30人

※利用時に検温・問診票の記入をお願いします。

※更衣室の混雑を避けるため、なるべく自宅からの水着着用をお願いします。

※2施設とも、新型コロナウイルス感染症や天候などの状況により、開設期間や時間を変更することがあります。

【利用料】 乳幼児：50円、中学生以下：160円、一般：310円

※小学校2年生以下は保護者同伴で必ず一緒に入水してください。

【予約先】

○大山田B&G海洋センター

☎ 47-0551

○阿山B&G海洋センター

☎ 43-1380

◆上野東小学校プールの一般開放の中止

昨年度、上野東小学校プールを一般開放しましたが、今年度は一般開放を中止します。

【問い合わせ】 スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9694

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽に問い合わせください。



【問い合わせ】 こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

8月は「道路ふれあい月間」



国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」と定めています。市では、期間中にパトロールや広報活動などを行い、皆さんが安全に道路を利用できるように努めます。

【問い合わせ】 企画管理課

☎ 22-9722 FAX 22-9724

お詫びと訂正



広報いがが6月号の掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。

8ページ 上部赤字部分

誤) 6～10ページ掲載の

正) 8～12ページ掲載の

8ページ 下部注意書き

誤) 詳しくは10ページをご覧ください。

正) 詳しくは12ページをご覧ください。

12ページ 本文4行目

誤) 詳しくは6～9ページをご覧ください。

正) 詳しくは8～11ページをご覧ください。

13ページ 障がい福祉課の電話番号

誤) 26-9656

正) 22-9656

【問い合わせ】

広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

市ホームページ バナー広告募集



【掲載料】

1枠：1カ月15,000円

【申込期限】

掲載希望日の2カ月前

【問い合わせ】

広聴情報課

☎ 22-9636



水の事故防止



いよいよ水に親しむ季節です。海や川などで子どもたちの水遊びが盛んになると、水の事故が急増します。水の事故を防止するため、次のことに注意しましょう。

◆屋外での事故を防ぐために

- 危険な場所を点検し、危険性を教える。
- 子どもだけで、海や川などで遊ばせない。
- 泥沼や草の生い茂っているところには近寄らせない。
- 丸太などの漂流物の上では遊ばせない。
- 保護者は同伴していても油断せず、子どもから目を離さない。

◆日常生活での事故を防ぐため

- 浴槽、洗濯機、便器、ビニールプールなどの危険性を教える。
- 一人で浴室に入れない。
- 子どもから目を離さない。

子どもを水の事故から守るためには、特に周囲の大人が気を配り、地域ぐるみで安全対策を進めていくことが大切です。

本格的な水の季節を迎える前に、家庭や地域などで水の怖さについて話し合い、危険な場所で水泳や水遊びなどしてはいけないことを再確認しましょう。

※万一のときの対処法を学ぶ応急手当講習会を希望する場合は、ご連絡ください。

【申込先・問い合わせ】

伊賀消防署管理課

☎ 24-9120 FAX 24-9111

テレビで体験しよう! ひゅーまんフェスタ2020



各種団体と行政が一体となってさまざまな人権テーマを発信しているひゅーまんフェスタを、今年度は行政だより「ウィークリー伊賀市」特集コーナーで放送します。

【放送日時】

①7月20日(月)～26日(日)

②7月27日(月)～8月2日(日)

【問い合わせ】

人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9684

令和2年度市職員採用試験 (後期日程)



【と き】

第1次試験 9月20日(日)

【ところ】

本庁舎

※消防職・救急救命士は消防本部、伊賀市民体育館

【募集職種】

- 事務職(初級・職務経験者対象・障がい者対象)
- 技術職(土木初級・土木職務経験者対象)
- 社会福祉士(上級・初級)
- 主任介護支援専門員
- 消防職(上級・初級)
- 救急救命士

【第1次試験内容】

- 事務職(障がい者対象以外):基礎能力検査・事務能力検査
- 土木技術職・社会福祉士:基礎能力検査・専門試験
- 消防職・救急救命士:基礎能力検査・体力測定
- 事務職(障がい者対象)・主任介護支援専門員:作文試験

【申込方法】

申込書に必要事項を記入の上、下記まで郵送してください。募集要項および申込書は、市ホームページからダウンロードできるほか、人事課、各支所振興課、消防総務課にあります。

※申し込みの際は、必ず募集要項をご確認ください。

【申込期間】

7月20日(月)～8月21日(金)

【申込先・問い合わせ】

人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9742

環境政策課の事務所移転



これまで環境センターにあった環境政策課事務所を8月3日(月)から本庁舎2階へ移転します。なお、環境センターの業務は、引き続き環境センター(☎ 20-9105)で行います。

【問い合わせ】

環境政策課

○7月末まで ☎ 20-9105

○8月から

☎ 22-9624 FAX 22-9641

人権作品募集



市民の皆さんの人権問題に対する関心と意識を高めるために、人権作品を募集します。人権問題(同和問題・女性・子ども・障がい者・外国人・性的マイノリティなど)に関して、日常生活の中で体験したことや感じたこと、差別をなくしていくための意見や方法などを表現したものが対象です。

【対象者】小学生以上で、市内在住・在勤・在学の人

【募集部門】

作文・ポスター・標語の3部門

※詳しい作品規定は募集要項をご覧ください。

【審査・発表】市で審査を行い、結果を応募者に連絡します。

【応募方法・受付期間】

○市内の小中学校へ通っている人:各学校の定める期限までに学校へ提出してください。

○それ以外の人:郵送または持参で7月10日(金)～9月16日(木)必着に次の場所に提出してください。

・上野支所管内または市外にお住まいの人:人権政策課

・上野支所管内以外にお住まいの人:住所地の支所振興課

※募集要項と応募用紙は、下記の応募先のほか、市ホームページにあります。

【応募先・問い合わせ】

○人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9684

○各支所振興課(上野支所を除く。)



2019年度「ポスター部門・小学校低学年の部」市長賞受賞作品

義援金 受け入れ状況



【義援金総額】 ※5月末現在

- 東日本大震災 64,620,636円
- 熊本地震災害 623,662円
- 平成29年7月5日から的大雨災害 49,330円
- バングラデシュ南部避難民 53,238円
- 平成30年7月豪雨災害 290,025円
- 令和元年8月豪雨災害 20,735円
- 令和元年台風第15号千葉県災害 121,725円
- 令和元年台風第19号災害 143,265円

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎1階ロビー
- 各支所(上野支所を除く。)

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

「見守り安心シール」をご存じですか?



このシールを貼っている人が困っていたら、正面からやさしく声をかけてあげてください。

【問い合わせ】介護高齢福祉課

☎ 22-9634 FAX 26-3950

＼28ページの答え／

②弥生

稲作農業が始まった時代を弥生時代と呼びます。

石包丁は、稲穂を収穫するときに穂先だけを摘み取るのにつかわれました。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋



鶏肉のハニーレモンマスタード焼き

疲れを次の日に持ち越さない 疲労回復メニュー



鶏もも肉に多く含まれるビタミンB群には代謝に必要な酵素を助ける働きがあり、体に必要なエネルギーを効率よく生産します。またレモンに含まれるクエン酸は疲労の原因として蓄積する乳酸を分解し、エネルギーに変える働きがあります。疲労回復に適した食材を用い、暑さに負けない体作りをしましょう。

果物 鶏肉のハニーレモンマスタード焼き



ごはん トマトのカップサラダ 南瓜の冷製スープ

材料 (2人分)

鶏もも肉……………200g
塩こしょう……………少々
油……………小さじ1
粒マスタード……………小さじ1
しょうゆ……………小さじ1
はちみつ……………小さじ1
レモン……………30g

1. 鶏肉に塩こしょうをまぶし、下味をつけておく。
2. フライパンに油を熱し、鶏肉の両面を焼く。
3. 火が通ったら余分な油をふき取り、粒マスタード・しょうゆ・はちみつを混ぜ合わせて入れ、鶏肉を返しながら中火で煮からめる。
4. 鶏肉を食べやすい大きさに切り、盛り付ける。
5. レモンを添え、食べる前に鶏肉の上に絞る。

●栄養量 (1人前)：熱量 329kcal、塩分 1.2g
1日あたりの塩分摂取目標は、男性7.5g未満、女性6.5g未満です。生活習慣病予防のため、塩分摂取を控えましょう。

上野総合市民病院 管理栄養士によるレシピです。

伊賀市

若者会議

だより



若者会議メンバーの岩野です。今回は私が中心となって活動している「伊賀ミート」という活動をご紹介します。

伊賀ミートとは新たな伊賀の「魅力」や「人」に“出会う”ことを目的としたツアーです。SNSを使って、インスタ映える写真や動画を撮れるよう皆で工夫したり、集まった人がSNSで繋がることでツアー後も伊賀が好きな人同士で交流できるという、新しい形のファンの集いです。



▲ミニ伊賀ミートでの投稿写真

昨年度は若者会議のメンバーで模擬ツアーを実行することをゴールに定め、「ミニ伊賀ミート」を開催しました。そこで撮影した動画が、三重県が主催する「#VISITMIE」というイ

ンスタを使った県内観光プロモーション動画・写真のコンテストで特別賞を受賞しました。この動画は、若者会議の公式インスタグラムで公開していますので是非ご覧ください。



▲伊賀ミートの説明をする岩野さん

一方でツアー時間が長すぎるなどの課題もあり、その反省を生かして今年度は新しい形で伊賀の魅力を市内外に発信していきたいと考えています。

私たちの活動は、地域の皆さんのご協力をいただいてこそ輝けるものだと思います。これからも皆さんと一緒に伊賀を盛り上げて、一人でも多くの伊賀ファンを作っていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

若者会議公式インスタグラム



【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9623 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

8月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時 間	場 所	問い合わせ／備考	電 話
法律相談 ※予約制 *市職員（弁護士）が相談に応じます。	13 日(木)	13:30 ～ 16:30	本庁舎 2 階相談室 3	市民生活課 8/6 8:30～受付 ※先着 8 人	22-9638
	25 日(火)		島ヶ原支所 2 階委員会室	島ヶ原支所住民福祉課 8/18 8:30～受付 ※先着 8 人	59-2109
女性法律相談（離婚・親権など） ※予約制	5 日(水)	13:00 ～ 16:00	ハイトピア伊賀 4 階相談室	人権政策課 ※受付期間（7/20～7/31） ※先着 4 人	22-9632
行政相談（行政相談委員） *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	12 日(水)	13:30 ～ 16:00	島ヶ原支所 応接室	島ヶ原支所住民福祉課	59-2109
	12 日(水)		本庁舎 2 階相談室 3	市民生活課	22-9638
	20 日(木)		青山福祉センター 相談室	青山支所住民福祉課	52-3227
司法書士相談（登記・相続・借金問題など） ※予約制	26 日(水)	13:00 ～ 16:00	本庁舎 2 階相談室 3	市民生活課 ※受付期間（7/27～8/24） ※先着 5 人	22-9638
交通事故相談 ※予約制	14 日(金)	13:30 ～ 15:30	本庁舎 2 階相談室 3	市民生活課 ※受付期限（8/12） ※先着 4 人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	5 日(水)	10:00 ～ 15:00	ハイトピア伊賀 3 階	津年金事務所 ※受付期限（7/29）	059-228-9112
	21 日(金)			津年金事務所 ※受付期限（8/14）	
緑（園芸）の相談	11 日(火)	13:30 ～ 16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課	22-9731
外国人のための 行政書士相談 ※予約制	6 日(木)	13:30 ～ 16:00	多文化共生センター	市民生活課 ※先着 4 人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	26 日(水)	14:00 ～ 17:00	三重県伊賀庁舎 1 階	伊賀保健所	24-8076
健康相談	21 日(金)	10:00 ～ 11:00	ハイトピア伊賀 4 階健康ステーション	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	6 日(木)	13:30 ～ 15:00	木興町市民館	シルバー人材センター	24-5800
	20 日(木) ※予約制	13:30 ～ 15:00	伊賀市シルバー ワークプラザ		

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電 話	相談内容	問い合わせ	電 話
こどもの発達相談	こども発達支援センター	22-9627	障がい者の総合相談	障がい者相談支援センター	26-7725
女性相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポートステーション	22-0039
家庭児童相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
母子・父子自立相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	ふれあい相談（教育相談）	教育研究センター	21-8839
消費生活相談	市民生活課	22-9626	青少年相談	青少年センター	24-3251
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
			人権相談	津地方法務局伊賀支局	0570-003-110

いがとこわか通信 vol.10

～三重とこわか国体をもっと知ろう～



「三重とこわか国体」ホッケーに出場を期待されており、伊賀市役所に勤務する三島結花選手にお話を聞きました。

Q. ホッケーを始めたきっかけを教えてください。

(三島) 小学3年生の頃、兄の影響を受けて始めました。生まれ育った町（島根県奥出雲町）は、ホッケーのスポーツ少年団が各地域にあるほどホッケーが盛んで、幼い頃からホッケーに触れていたの自分もやってみたくて思いました。

Q. これまでの国体に参加された印象を教えてください。

(三島) 全国から集まった選手たちを開催地全体で盛り上げてくれていて、お祭りみたいな印象を受けました。



Q. とこわか国体への思いを教えてください。

(三島) 上位入賞（4位以内）をめざして、チームの勝利に貢献する働きができるように頑張りたいです。そして、国体はホッケーを知らない人や見たことがない人に知っていただくチャンスだと思うので、少しでも興味を持ってもらえるようにアピールしたいですね。

Q. 市民の皆さんへメッセージをお願いします。

(三島) 市民の一員として伊賀市を盛り上げられるように努めていきます。また、ホッケーを通し、皆さんに元気を与えられるように精いっぱい頑張りますので、応援よろしくお願いします。

7月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。			1 岡波	2 名張	3 上野	4 名張
5 名張	6 岡波	7 名張	8 岡波	9 名張	10 上野	11 上野
12 岡波	13 岡波	14 上野	15 岡波	16 名張	17 上野	18 名張
19 名張	20 岡波	21 名張	22 岡波	23 名張	24 上野	25 上野
26 岡波	27 岡波	28 上野	29 岡波	30 名張	31 上野	

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

上野総合市民病院（☎ 24-1111）

名張市立病院（☎ 61-1100）

岡波総合病院（☎ 21-3135）

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関は、救急医療情報センター コールセンター（☎ 059-229-1199）へお問い合わせください。

伊賀市の人口・世帯数
令和2年5月31日現在

○総数 90,383人 ○世帯数 40,662世帯
○男 44,350人 ○女 46,033人

スマホアプリ



マチイロ

